

2006.7.13

民間団体への援助に関する検討会

全国被害者支援ネットワーク

全国被害者支援ネットワーク加盟団体に関するもの

現状

全国被害者支援ネットワーク加盟団体は本日現在、全国40都道府県に42団体あります。現在42団体中9団体が早期援助団体の指定を受けております。社団法人が16、NPO法人が15、任意団体が11です。

- ・職員体制（以下現状把握は7月6日現在）

- ・ボランティア

- ・各センターの予算・官からの援助等

年間予算の大きいものは1億4千万円、小さいものは3万円です。かなり格差があります。

- ・会費収入

- ・民間からの寄付・補助（2005年度分の調査）

- ・事務所等に関する援助

援助を受けている団体は11。その内無償援助は10。賃料の最高額は30万円、最低額は3810円。最も多いのは10万円以下。

- ・専門家の配置

精神科医、弁護士、臨床心理士等の専門家の配置は全ての団体で行われている。

全国の加盟団体が望んでいること等

- ・事務局体制の強化（常勤職員の配置や財政の強化を訴えるもの）

- ・広報・啓発

- ・必要だができていないこと

相談内容の検証、自助グループの立ち上げ、会員の獲得活動、事務所拡充（早期援助団体となるため）、人手不足、人材養成

- ・一番やりたいこと、一番ほしいもの

人材の確保・養成、研修の充実、公益法人化、早期援助団体の指定を受けること、会員増、車両確保

- ・一番困っていること

財政的基盤の不安定を訴えるもの

事務所、研修室、面接室等の環境整備に悩むもの

- ・財政的援助の在りよう

受け皿となる組織があることが望ましいとする意見多し

- ・援助を受けるに際してのガイドライン

多くが必要とするとの意見

2006.7.13

民間団体への援助に関する検討会

全国被害者支援ネットワーク事務局に関するもの

全国被害者支援ネットワーク

ネットの主たる活動

- 全国犯罪被害者支援フォーラム
- 全国研修（秋期、春期）
- 犯罪被害者週間全国大会
- 自助グループ研修
- 直接的支援セミナー（都民センターと共催）
- ネットワーク事務局ニュース発行
- 研修資料の作成
- 広報・啓発に関する事業（リーフレット、ポスター発行）
- 外部の諸会議への参加による情報把握
- 全国各センターからの情報収集
- 全国各センターの行事参加等
- 海外組織との交流

事務局の組織体制

- 常勤2名（男65歳、女25歳）
- 非常勤2名（男67歳週2日経理専門、女53歳週1日）
- 催し物の際に学生、社会人のボランティア5名前後を確保、最近学生ボランティアが枯渇気味

経 費

国、地方公共団体からの補助なし。日本財団、日本損害保険協会、社会安全研究財団、ひまわり基金、犯罪被害者救援基金、その他寄付で計約4700万円。会費収入（会費年10万円40団体、本年より42団体）。なお、必要に応じ会費の減免措置を考慮。

事務所

東京医科歯科大学から賃貸、月額約10万円、24㎡（7.2坪）
加盟団体への支援のうち十分にできているものは何か、十分に対応できて

いないものは何か

財政問題が解決できればできることは何か

国・地方公共団体から受ける援助として、財政援助以外にどのようなニーズがあるか

- ・ 事務所、研修室（会議室）、面接室（応接室）、倉庫等の環境確保・整備
- ・ 人材の出向を得ること

ネットワーク加盟団体が財政的援助を得るに際しての基本的な考え方

全国被害者支援ネットワークは早期援助団体またはそれを目指す団体とのゆるやかな連合体であり、その事業を推進するに足る費用・施設等の援助が必要である。